

令和4年8月23日

債権者各位

東京都品川区大崎一丁目11番3号
前田道路株式会社
代表取締役 今泉 保彦

合併公告

当会社（甲）は、京浜リサイクルセンター株式会社（乙、神奈川県川崎市川崎区塩浜三丁目24番10号）と合併してその権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、令和4年10月1日であり、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当会社は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による当会社の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://ssl.maedaroad.co.jp/ir/electronic-ad/>

（乙）https://ssl.maedaroad.co.jp/ir_news/

以 上